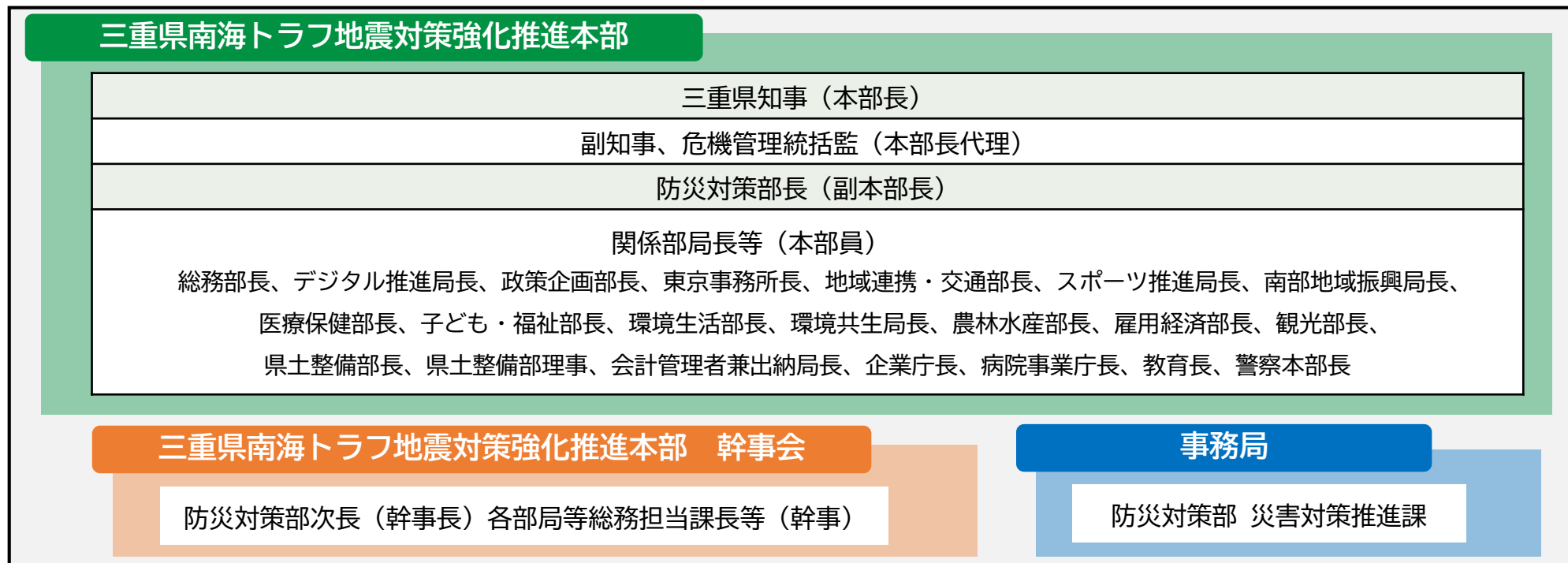


1 目的

- 今後30年以内の発生確率が「80%程度」に引き上げられるなど、南海トラフ地震の切迫性が高まる中、県民の生命と財産を守り抜くためには、ハード・ソフトの両面から**事前防災を強化していくことが不可欠**である。
- **全庁一丸となって南海トラフ地震対策を迅速かつ的確に推進**していくため、知事をトップとした関係部局長等で構成する**三重県南海トラフ地震対策強化推進本部を設置**する。

2 体制



3 実施事項

南海トラフ地震対策の強化・推進に関すること

- 「南海トラフ地震対策の強化に向けた取組方針」に基づく**対策の進捗管理と評価・検証**
- 南海トラフ地震対策に特化した計画（仮称）の策定
- その他**南海トラフ地震対策の強化及び推進に関する事項**